

京都市告示第 453 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 3 月 30 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 府 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都広河原美 山線	左京区鞍馬本町667番地の1地先から	旧	メートル 343.50	5.60 ～メートル 8.18
	同町673番地地先まで	新	343.50	6.10 ～ 16.50

(建設局道路部道路明示課)